

日本史の本から

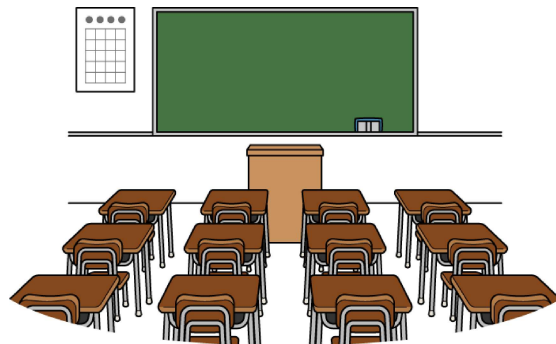
歴史・伝統・文化を学ぶ

今回から、『日本の歴史』について書かれた著作を取り上げていきます。

私が読んできた日本の歴史・伝統文化・思想などに関する本について、その本の特徴、さらにその本から私が学んだことや影響を受けたことを紹介していきたいのです。

次に、その中からいくつかピックアップして、重要なこと・おさえておいて欲しいことを質問形式でまとめていきます。

ですから、授業を受けるような感覚で、そして気楽に読んでいってもらえたらありがたいです。



第 1 回 (上)

『東大入試で遊ぶ教養 日本史編』

＜増補改訂版＞

佐々木哲、長崎出版

最初に取り上げるのは、東大の佐々木哲教授の『東大入試で遊ぶ教養 日本史編＜増補改訂版＞』です。これは、私が洛北高校に来て「日本史の推薦図書」として、最初に図書館に置いてもらった本です。

最近、『東大の～』という冠をつけた本がたくさん出版されていますよね。日本史に関する『東大の～』という本のなかで、草分け的な本がこれです（ちなみに、同じ著者の本に『東大入試で遊ぶ教養 世界史編』もありますよ）。

最近では、相澤理さんの『ディープ』シリーズのように新書版で読みやすくなっているものもあります。こちらも良書ですので、近々取り上げていく予定です。

では、東大の佐々木哲教授の『東大入試で遊ぶ教養 日本史編＜増補改訂版＞』を紹介していきましょう。

いきなりですが、「はじめに」で佐々木先生はびっくりするようなことを書いています。

「意外に思われるだろうが、東大入試では受験知識はいらない。考える問題になっているから、教養程度の知識があれば十分だ。だから、『東大入試で遊ぶ教養』シリーズは、受験知識を身につけるための本ではなく、①教養力を身につけたい大人や、②論述力を身につけたい受験生のための本になっている。」

えっ。東大の入試に「受験知識」がいらないって！？ほんまかいなって思いますよね。東大の入試ですから小難しいことがいっぱい問われるのではないかと思います。佐々木先生は教養程度の知識があれば十分というのです。そして、教養を身につけたい、あるいは論述力を身につけたい人に、この『東大入試で遊ぶ教養 日本史編＜増補改訂版＞』を勧めているのです。ちなみに、この本は東大受験者だけじゃなく、名古屋大でも阪大でも役に立つと思いますよ。

さらに、こう述べています。

「まず知っておいてほしいのは、学問が目指しているのは、これまで正しいと思われていた常識を疑うことだ。……。しかも、常識を疑うには真実の力が必要だ。入試問題であれば資料のことだ。資料には自分の想像を超えた内容が記されている。それを理解できれば常識を疑える。これが真実の力だ。資料にもとづいていれば、ひとを納得させることもできる。

だから日本史の問題を見てもらうとすぐにわかるが、資料が提示されている。それも現代語訳してある資料だ。これは、日本史の試験であり、古文の試験ではないからだ。受験生のみんなが日本史(国史学)を専攻するわけではない。また日本史を専攻する学生なら、専攻にすすんでから十分に鍛えられる。受験段階では、現代語訳の資料で十分だ。ずいぶんと割り切っている。これが、東大だ。」

うーん、すごい！！ 学問が目指しているものは、常識を疑うことなんですね！だから、歴史という学問は、つねにそれまでの歴史学の常識を疑うことなんですね。東大(いや東大に限らないと思います)では、教科書や授業で歴史学などの学問を学びながら、その教科書を批判していく姿勢や態度が重要になってくるんです。

でも、早まっちゃいけませんよ。常識を疑うためには、まず常識が無ければいけませんよね。「常識」というのは、別の言葉で言えば「基礎力」「教養力」と言えるでしょう。その基礎力や教養力を教科書や授業でしっかりと学んだ上で、常識とされる意見を吟味していくことが大切で、そんな大学生を求めているのが東大ということです。

さらに、こんなことも書いてあります。

「東大二次試験の社会科学目には、日本史・世界史・地理の地歴科目はあっても、政治経済・倫理社会・現代社会など公民科目はない。それは近現代史の問題を出せば、政治・経済・思想の知識を問うことができるからだ。歴史の勉強は、深めれば深めるほど広がる。少し深めた問題を出せば、公民の知識を確認できる。やはり、東大は割り切っている。」

東大の2次試験に公民科目を置いていない理由が述べられています。日本全国の大学で一般入試や2次試験で公民科目が置かれていないところが多いですが、東大で置かない理由を佐々木先生は明確に述べています。そして、他の大学ではなぜ公民科目を置かないのだろうか、知りたくなってきます。付言すれば、そもそも、なぜ大学入試に英語が必須になっているのか、その理由を知りたいです。

さて、このあと、実際に出題された東大入試問題が掲載され、著者の解答例が紹介されています。また、解答例のあとに歴史の勉強のコーナーもありますから、教科書よりも深く深く、歴史を学ぶことができる構成になっています。

では、東大の入試問題です！

では、東大の問題を見ていきましょう！

取り上げるのは、2006年の前期試験で出題された日本史の第1問（「藤原的なものと大伴的なもの」という問題）です。

次の(1)～(4)の文章を読んで、下記の設問に答えなさい。

- (1) 律令制では、官人は能力に応じて位階が進む仕組みだったが、五位以上は貴族とされて、様々な特権をもち、地方の豪族が五位に昇って中央で活躍することは多くはなかった。
- (2) 藤原不比等の長男武智麻呂は、七〇一年に初めての任官で内舎人（天皇に仕える官僚の見習い）となったが、周田には良家の嫡男として地位が低すぎるという声もあった。彼は学問にも力を注ぎ、右大臣にまで昇った。
- (3) 太政官で政治を議する公卿には、同一氏族から一人が出ることが一般的だった。それに対して藤原氏は、武智麻呂・房前など兄弟四人が同時に公卿の地位に昇り、それまでの慣例を破った。
- (4) 大伴家持は、七四九年、大伴氏などの天皇への奉仕をたたえた聖武天皇の詔書に感激して長歌を詠み、大伴氏の氏人に、先祖以来の軍事氏族としての伝統を受け継いで、結束して天皇の護衛に励もうと呼びかけた。

設問

奈良時代は、古くからの豪族を代表する「大伴的」なものと新しい「藤原的」なものが対立していたとする見方がある。律令制にはそれ以前の氏族制を継承する面と新しい面があることに注目して、奈良時代の政治と貴族のありかたについて、六行以内で説明しなさい。

まず確認しておかなければならないことがあります。東大の入試問題1問にかけられる時間は15分程度しかありません。古代、中世、近世、近現代という4つの時期から1問ずつ出題されるのが東大です。4問すべて論述式であり、初めて見るような史料・表・グラフを読み解きながら、120～150字で答えなければなりません。

そして、答案を作っていく際には、出題者の意図や目的、条件などをきちんと把握する必要があります。この問題は「奈良時代の政治と貴族のあり方」について書かなければなりません。資料(1)～(4)を利用しながら、古くからの豪族を代表する「大伴的」なもの（律令制以前の氏族制を継承する面）と新しい「藤原的」なものを対比しながらまとめることが求められます。

従って、氏族制や律令制度について、深く理解していないと東大の求める解答は作れないこととなります。ただ注意しなければならないのは、ちゃんと資料(1)～(4)を答案に活かさなければならないということです。自分の「知っている」ことを一生懸命に書いたとしても、資料を活かしてなければ（無視していれば）駄目なんです。

ところで、教養程度の知識があればいいって、佐々木先生は書いてましたが、2006年の東大の2次試験の問題を見て、どう感じましたか？

資料(1)～(4)は古文でも漢文でもなく、現代語で書かれていますので文意が分からない、ということはありませんね。でも、今まで見たことのない史料とか、聞いたことのないような史実が平然と出されている感じもします。

問題（資料）を読むと、歴史に関する「常識」とか「固定観念」と言ったものが吹っ飛んでいきませんか？「教科書や授業で習ったことと違うじゃん！」とあなたは思っていますか？奈良時代はほぼ10年間隔で藤原氏と非藤原氏が政権を交互に担当した時代でしたね。そんななか、藤原氏は天皇と姻戚関係を結びながら、他氏排斥（長屋王→橘諸兄→道鏡）を行って、政権を奪取した、狡猾な連中だと思っていませんでしたか？

でも、資料（2）を読むと、そんな思い込みが吹っ飛んでしまいます。右大臣藤原不比等の長男武智麻呂は、右大臣の息子でありながら、きちんと官僚見習いから出発した、たき上げの官僚だったんです。そして武智麻呂も右大臣に昇進することができました。

しかも古代の氏姓制度とは異なり律令制度では、優秀であればひとつの氏族から複数の官僚を出すことができました。そのため資料（3）にもあるように、武智麻呂の弟房前・宇合・麻呂もそれぞれ優秀な官僚として活躍し、みんな参議にまで昇進しました。ちなみに、参議はこのとき新設された令外官で、若手や学者が朝政に参加できるようにしたものです。

藤原氏は非常に「ずる賢い」から、「卑怯な手を使って」いたから、出世したのではなくて、官僚として非常に優秀であり、律令制度＝官僚制度のことをよく理解していたからこそ、藤原氏だけが一族から4人も参議を出せたということなんです。

資料（4）で大伴家持が主張しているように、氏姓制度ではそれぞれの氏族が氏上（氏長者）のもとに一致団結して先祖以来の職掌で朝廷に奉仕していました。一方、律令制度では、出身氏族にかかわらず適材適所に配置する官位制度を確立されました。一人ひとりが優秀であれば出世できる官僚機構の中で、先祖以来の職掌を守り専門集団にとどまれば、多くの議政官を出すことはできません。官僚制が導入されても、大伴氏たちはそれを重視せず、良家の子弟は自動的に高い官職につくものだと考えていました。それに対して藤原氏は学問に基づく官僚制の意味を理解して努力し、その結果として右大臣にまで昇進した新しいタイプの政治家であったことがわかります。ここに藤原氏と大伴氏の差があったんですね。

さらに、資料（1）にあるように、貴族の最低ラインである五位を極位とする地方豪族との差は、さらに広がっていくことになりました。能力に応じて位階が上がっていったので、優秀な官僚である藤原四子はともに出世し、また様々な特権を有している貴族であるがゆえに、その立場を再生産することができたので、四兄弟が突然亡くってしまうという逆境も乗り越えていくことができたのでしょう（ただし、光明皇后の存在が大きいですが）。

下記が、佐々木先生の解答例です。

【解答例】

中央集権的な中国の律令制度を移植したことで、中央豪族は官僚となったが、地方豪族は官位制度から排除され、中央の有力豪族によって貴族層が形成された。しかし氏姓制度的な性格を残した大伴氏をはじめとする旧豪族は、人材登用を目指した官位制度が機能し始めると適応できず、律令制度を理解して優秀な官僚を多く輩出し続けた藤原氏が、貴族の地位を独占することになった。

実は、佐々木先生は別のところで、「解答例を超える」ような解答を書く学生を東大は待っている、というようなことを書いています。

ですから、他の解答例も載せておきます。私の尊敬する日本史の先生の解答例です。お二人ともネットでも様々な情報を発信されておられます。一人目は、**駿台予備校講師の塚原哲也先生**。もう一人は**愛媛県立今治東中等教育学校の野澤道生先生**です。

塚原哲也先生は多くの本も書いておられます。少しだけ紹介すると、『**東大の日本史25カ年**』（教学社）、『**日本史の論点**』駿台文庫（共著）、『**「カゲロウデイズ」で日本文化史が面白いほどわかる本**』（KADOKAWA／中経出版）など多数あります。ちなみに、私は塚原哲也先生の教員向けセミナーに何度か参加させてもらい、勉強させていただいています。私の師匠のような方です（僕がそう思っているだけですが・・・）。また、5年ほど前に洛北高校に来ていただいて、生徒向けに「京大の入試問題」についてお話をさせていただきました。

野澤道生先生のホームページも素晴らしく、いつも勉強させていただいているので、師匠とも言うべき存在です（こちら勝手にそう思っているだけなのですが・・・）。なお、野澤先生のホームページによると、昨年から愛媛県立今治東中等教育学校において『**土曜市民講座「東大入試で学ぶ日本史」**』という市民向けの講座を開催されており、私が今回取り上げた東大2006年の問題も、偶然ですが、この講座で取り上げられています。ですから、詳しくは野澤先生のホームページを見ていただくと、もっともっと深く学ぶことができますよ。

野澤先生は、「**なぜ近畿地方の有力豪族の一つに過ぎなかった（大化の改新までは小豪族ですらあった）藤原氏が繁栄することになったのか。それはこの『藤原氏の新しさ』にあることを読み取り、まとめることができるか、それが試されている問題である**」と述べられています。

解答例（塚原哲也先生）

奈良時代、畿内の有力氏族が貴族として特権的な地位を保障され、地方の豪族は貴族の地位と朝廷での政治運営から実質的に排除されていた。そして、氏族を単位とした合議政治の慣例、特定の職能を世襲で担うとの意識など、氏族制的な要素が継承されていた。しかし、官僚制原理が機能するなか、貴族のなかから儒教的学識と行政能力をそなえた官僚政治家が台頭し、氏族制は次第に打破された。

解答例（野澤道生先生）

奈良時代は、律令制のもと個人の能力に基づく官僚制が導入されたが、実際には近畿地方の有力豪族が特権を持つ貴族として政治を独占し、地方豪族は排除されていた。当初官僚制は重視されず、有力氏族が特定の職能を世襲で担うという従来の形態が存続していた。しかし貴族の中でも儒教的学識を備えた有能な官僚的政治家が現れ、慣例を破って一族で台頭し、氏族制は衰退していくことになった。

上にお二人の先生の解答例を掲載させていただきましたが、詳しい解説や解法がそれぞれのホームページに載っていますので、興味のある方は直接ホームページを見て下さいね。